

【参考】多摩市社会福祉協議会の相談状況について

1 緊急小口資金・総合支援金特例給付 相談・申請者数（令和2年3月～令和3年10月分）

※10月31日時点

	緊急小口資金		総合支援資金						
	相談 件数	申込 件数	相談 件数	特例貸付		貸付延長		再貸付	
				申込 件数	決定 件数	申込 件数	決定 件数	申込 件数	決定 件数
3月 (3/24~3/31)	81	11	0	0	0				
4月	486	99	20	2	1				
5月	648	234	75	33	22				
6月	423	154	244	88	42				
7月	216	83	260	87	92	17			
8月	152	71	339	98	84	32	17		
9月	79	28	256	82	127	60	32		
10月	86	60	201	31	31	54	60		
11月	58	35	115	23	43	77	54		
12月	71	43	85	35	31	25	77		
令和3年1月	96	41	116	50	36	29	25		
2月	93	80	225	43	35	22	29	0	
3月	96	104	156	44	58	23	22	223	138
4月	59	35	95	117	110	30	25	62	116
5月	74	54	134	35	34	0	30	25	37
6月	89	59	160	43	63	113	47	26	26
7月	58	59	81	53	32	21	85	68	37
8月	40	20	134	23	45			65	49
9月	39	36	77	54	44			118	89
10月	42	37	69	33	24			39	99
令和2年3月から の合計	2986	1343	2842	974	954	503	503	626	591
令和2年度合計	2504	1032	2092	616	602	339	316	223	138
令和3年度合計	401	300	750	358	352	164	187	403	453

※総合支援資金貸付延長の令和3年5月分の申込件数が0件の理由は、東社協への提出期限上6月に計上されたため。

※緊急小口資金・総合支援資金（初回貸付）は、令和4年3月末まで申請受付期間が延長された。

※総合支援資金特例貸付延長について、下記の要件に該当する決定者については3ヶ月以内の特例貸付延長が可能（令和2年7月から実施⇒令和3年6月30日をもって受付終了）※令和3年7月の21件は6月受付件数

- ①令和3年3月末までに総合支援資金特例貸付を申請していること。
- ②初回貸付の3ヶ月目に、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による減収や失業等により、日常生活の維持が困難となっている世帯であること。
- ③借受人が自立相談支援機関による支援を受けること。

※総合支援資金特例貸付再貸付がR3年2月19日から申請が始まり、対象者約450名に周知を行った。令和3年11月までに緊急小口および総合支援資金特例貸付の借入が終了している方が対象。申請から決定まで1か月かかる見込み。受付期間はR3年12月末までとする。

※昨年度は通常の緊急小口資金・総合支援資金共に申請なし。

※緊急小口資金の貸付決定件数については、東社協から申請者へ貸付金の振込をもって決定され、多摩社協へ決定の通知がないため決定件数は不明。